

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立治田小学校校長 吉池 光則

学校の臨時休業の延長及び段階的学校教育活動の再開について

5月4日に政府より5月31日まで「緊急事態宣言」の延長が出されました。長野圏域は依然として「警戒宣言(レベル2)」が継続しています。千曲市では、このことを踏まえ、下記のように臨時休業の延長を行います。また5月1日文科科学省より「新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業に係る学校運営の工夫について(2文科初第222号)」が通知され、段階的学校教育活動の再開が示されました。千曲市では、それを受け下記のような対応する予定ですのでよろしくお願い致します。尚、臨時休業中の生活と学習については、今までと同様です。5月31日以降については、後日連絡します。

記

1 臨時休業の延長について

- ・5月10日(日)までを **5月31日(日)までとします。**

2 臨時休業中の段階的学校教育活動の再開について(予定)

(1) 個別教育相談の実施について【5月14日(木)・15日(金)】

- ・臨時休業が長期に及んでいる状況を踏まえ、児童生徒の健康状況や学習状況を把握するとともに、生活や学習へのアドバイスを行います。
- ・「個別教育相談」は、児童生徒のみ、保護者同席、保護者のみでも結構です。
- ・「個別教育相談」の日程等は、「個別教育相談希望調査票」にて希望をとり、希望者には、後日担任より電話にてお知らせします。希望されるご家庭は、「個別教育相談希望調査票」(HPよりダウンロード)に希望日時を記入し、13日午前中までに職員玄関横ポストに投函してください。(詳細は2ページ以降をご覧ください。)
- ・「個別教育相談」は、あくまで希望です。希望されないご家庭には、同日、担任より電話をいたしますので、その折に様子など伺わせていただければと思います。

(2) 分散登校Aについて【5月18日(月)～5月22日(金)】

- ① 週1～2回の分散登校を行います。【治田小では、20日(水)と22日(金)】
- ② 児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保(おおむね1～2m)し、密にならないようにした指導体制とします。
- ③ 給食はありませんが、午前のみ登校、午後のみ登校の場合があります。
- ④ 「分散登校」は、あくまで希望です。感染の不安等ある場合は、学校へご連絡下さい。「電話連絡」の場合は、保護者だけでなく生徒とも会話させていただく場合もありますのでご了解ください。

(3) 分散登校Bについて【5月25日(月)～5月29日(金)】

- ① 週2～3回の分散登校を行います。【治田小では、25日(月)・27日(水)・29日(金)】
※②～④については分散登校Aと同じです。

3 その他

- (1) 部活動は一切行いません。
- (2) 放課後児童クラブについて
 - ・臨時休業に伴い放課後児童クラブは開所し、長期休業同様(お弁当持参)の開所時間で受け入れます。(詳細は別途社会福祉協議会から連絡があります。)ただし、登録児童以外の児童自由来館は、感染リスクを予防する観点から、ご遠慮願います。
- (3) 家庭学習の受け取りや提出で保護者の皆様にご負担をおかけしますが、ご理解ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

この対応は、令和2年5月7日現在のものであり、今後、感染症予防対策全体及び5月中旬に予定されている国及び県の「緊急事態宣言」等の見直しを踏まえ、適宜見直しを行います。その場合は、PTAメール、学校HP、学校昇降口、千曲市HPに掲載しますので留意してください。

「個別教育相談」希望調査票

上記の通知を受けて、「個別教育相談」をご希望されるご家庭は、以下のような形で、希望日をお知らせください。追って担任より、連絡を差し上げます。

- ①ホームページより、この調査票をダウンロードし、印刷してください。
- ②希望する時間帯を3つ（それ以上でもよいです）選び、○をつけてください。
- ③調査票を封筒などに入れ、12日（火）までに、職員玄関横の鍵付きのポストに投函してください。

年 組 名前

	5月14日（木）	5月15日（金）
① 8:30～8:50		
② 9:00～9:20		
③ 9:30～9:50		
④10:00～10:20		
⑤10:30～10:50		
⑥11:00～11:20		
⑦11:30～11:50		
⑧13:00～13:20		
⑨13:30～13:50		
⑩14:00～14:20		
⑪14:30～14:50		
⑫15:00～15:20		
⑬15:30～15:50		
⑭16:00～16:20		
⑮16:30～16:50		

なお、上記の相談を希望されないご家庭については、電話にてお子さんの様子を把握させていただきたいと考えています。学校からの電話とわかるよう、以下のように、学級毎、時間帯を区切ってかけさせていただくようにします。

- ・それぞれのご家庭のご都合もあると思います。お留守の場合などはまた改めます。
- ・おうちの方がいらっしゃらない場合でも、お子さんが電話に出られるようでしたら、お子さんとお話をさせていただければと思います。
- ・このように計画しましたが、心配事や相談などがある場合にはこの限りではありません。遠慮なく、学校、担任までご連絡ください。

以上について、ご理解、ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

《電話をおかけする時間帯》

	8:30～10:15	10:15～12:00	12:45～2:30	2:30～4:45
5月14日(木)	1年	2年	3年	予備
5月15日(金)	4年	5年	6の1	6の2